駿藝雜話

禮集

1 5
1205
3

15
1205
3

駿臺雜話卷三目錄

禮集

天下も天下も天下
松田壹岐
阿閉掃部
歲寒知松栢
烈女種子
天野三郎兵衛
二人の乞児
直諫も一歩誤れば狂
伴大膳
士の風義
折しも春の春風
澤橋の母
結髮のゆう

駿藝雜話卷三

宮内庁書陵部

天下〻天下の天下

春迫暮(まぎ)れども、やうくなり愛こ張。天氣も折うらはれ
く、花梅樹も、ちげ、わひけく。花はまさしくとゝのもさる
まとおもふに、翁の外はさらさらやうくさくしこの八
月を明窓(めいそう)のもとに書(まき)と、ゆ、だ今此歷觀(きくん)して感
慨(がい)ひとしきを思(おも)ひ、こゝの人さくあるを回(ゆ)て、ったた
うよ書と講し文と論して、日をくらしけれ、庭中(ていちう)の人く
い〻思(おも)へ於戲前(わわすんこうだ)を忘(うれ)と、ゆ、翁きくとこのやく、若
やさるとくに〻天下泰(たい)なるは世よわる有徳有位(ゆうくゐ)の人

とゝかゝ親を親とし賢を賢とし、我等ごとき徒もの、徒もの
もなきゝやゝ賞翫まくもの楽を楽しに利を利して優游して
卒業ハ、ゝ皆嘉平の世歟、歐陽永叔豊楽亭記に
著して、宋の太祖四海の机を定めて、天下ハ人主たるの
政百年泰平楽を歩んせしむ、ゆゑに其恩のゆきとゝ
もとゝ、筆も亦おのゝ社稷
東照宮風の櫛を雨に沐し、沖一生の力をもつて、撥乱反正
治平を成す、今百有餘年に及ぶ干戈動ハ四海浪なしの
て、天下泰平の化に浴ゝ恩ゝ維ゝ恩ゝ我ゝ恩ゝ
徳ゝに我ゝ恩ゝ我ゝ恩ゝ中ゝ人ゝ中ゝ人ゝ中ゝ人ゝ上の御盛徳

とゝ屬ゝ世に伝ゝ屬ゝ儒臣のまなしゝ仕ゝてゆゝ探
ゝ求ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ、ゝ中ゝ所ゝ
ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ、ゝ奉感ゝ
今ゝ表ゝ、ゝ表ゝ、ゝ表ゝ、ゝ表ゝ、ゝ表ゝ、ゝ表ゝ、ゝ表ゝ、ゝ表ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、

自ら山川社稷を禱る。今数年信達の命とわる。信ざる
よりおのづから信達こゝに死せん時朕が命も一信よりとて信と律は告げ信
へ古祖の諸將徐達と第一とし天下を平定するの功係生よ
ちくちなり。此時天下甫定まりて達先死しこれを弔ひおもて
恭ほの楽を享るのみをこゝよきまどこゝなりて世ちく粉ら
天下の安きを成たりて死わかけ信ともよ死なんと。けつ命をこの
書く律よりこれなる。前明の史録を傳くよりよりく欽
慕しておもへ。古よりて真とこゝ別のまなかるを馬援の光武
と異く。帝王有真とこれ。山くさもわ死んり。おもよりて
徐達の死をこれ時天下すでに明よりて家嗣も定まりて社稷

も固くたとこれ古祖崩しこれひくもそなり危きまなき程ひかく
八の招しそうしさまを天下をわくこゝなりくなる命しけつ命の
楽をきくこゝもとこゝ呉信きよ功臣の死をこゝ迫こて死成
同じ世と徒ひ信しけくこゝ。わかりもよ天下をわるを
こゝく楽とせこれなりて天下をわるを楽とせるとこゝ八共心
こゝめなりて天下と天下の天下をこゝ天下とせこれ八なり
漢の高祖光武なるもこゝ同じ規模なるもこゝ大器量なりくこゝ八
天下を得こゝ。そこ小児のもこゝ迫地をわくこゝ信を楽を
なりこれ八こゝこゝ家信こゝ。なりこれ天下成
わくこゝやこゝ第こゝ。秦の始皇楚の項羽なりくこゝ楽

此信長秀吉をとくとゝ考へ、はたまた死にかゝりて天下を失ふ
さるまゝ考へ、志のゝかゝる天下をあるの筈をよばるゝ古
人も深山有寶無心於寶者得之とゝ云へり。天正十四
年の事ゝ。長秋合戦の後。
東照宮すくよ豊臣秀吉とれ和睦あるべしゝ。秀吉使を遣し渡
わくはゝ上洛と號して大坂へ来給とすゝめ申しのとも。
此回ゝすの臣ゝ八頻よ使者を遣す。郷閭よ及ぶやまた。そもよ
くもの我れ回ゝすの臣ゝ八秀吉母氏大政所と質とゝて此
お旨を伝まゝ。これ思案わるゝて上洛わるゝきのよゝ作なれ
しと。彼に危きすよ。ゝ。ゝ。ゝ

恪もまたそこを作る臣ニハ新たにそなへ肝を落して、とうゝやうる
ゝ及そこを臣とせ、国侍をなし前途に対し井伊幸多れ死後の
おく作、おうきを多きを付け自分も危しとおもゝ、ゆさゝるおも
あらはそこをよおの幾内分とうひあゝ汁汁気をとゝく。天下ゝ
代陛ゆと作ゝ多ゝ内一言の体ゝ天人ゝ感歴ゝ長ゝ
ゝ多ゝ天ゝ人ゝ内ゝれうゝひあゝまゝく。天下を多ゝ治ひゝそ臣れ
ハ明の右徒ゝ命をうけゝく功臣の死を救うんと待ゝ治ひ。
東照宮ハ内命をうゝく天下の徒を治うんと、ゝゝひ治ハ
器量の大きゝて、ゝゝあひ寶ゝんゝよきゝ用ゝ本ゝ
れ仁ゝれ深厚ゝハ、ゝゝく、右徒のゝゝひ治ゝ多ゝあゝ

の徒ゝあゝ多ゝく。ゝれ人の家ゝく。
東照宮の内軍功の本ゝと徒ゝあひゝ。甚序ゝ人ゝの
本結ゝそく長者をゝ成ゝ。賞ゝとゝゝ。ゝ治
濃ゝ、ゝゝひゝ。ゝゝ長者老流。又ゝ世の智謀を好む者。
ゝ多ゝ。常ゝ推新を尚ゝ人ゝを撰のゝゝ謀とゝを
ゝゝ。ゝ抱ゝゝき本ゝ人ゝ人ゝ人ゝ治ゝ人ゝ。
直諫ゝ一ゝ論ゝ多ゝ治ゝ
ゝゝハ長ゝ倭漢ゝ。創業の君ゝ天下を一人の天
ゝゝ。ゝ治ゝ。栄華をきゝ名国をゝ

ハなり。去うゝ天下をれ一人の私物とおもひそなれおよび沢
世の後も、さゝこれ刃の沢栄華をおもひうゝ沢多く天下の
為ゝ沢男子を為して、やゝく燕翼の謀を貽しそこれ一ハ
室暉累治れ代を逐ゝ昇平なるをゝ。関ヶ原沢陣後の
の法ハ和ゝ久山吾道に沢新羽ハ入ハを沢為ゝ何ぞ
邪詐ハ和ゝに天下を為ゝめさゝ沢所なくハなのゝくも
世よりゝとなりれまをおそはゝ。おゝとゝやゝく沢名も遺らくれ。
ゝと故太閤ゝ大佛を建ゝやくれゝと為人中ゝとなるゝ名中ゝ為大佛
殿ゝ事ハ世ゝも始ゝ太閤の名も佛ゝ殿ゝれゝと我ゝ一方の名
をおゝとまをゝ為ゝ天下ハ多ゝ為ゝ天下ハ多ゝ為ゝ人中を更て後嗣

ゝ財をおゝ為ゝ。元大佛殿ゝ沢建ゝ為ゝれゝ多ゝ為ゝ
ゝと、為ゝ為ゝゝ為ゝ為ゝ為

つゝしみをそれを別して孝の感し奉るべきなり古今
に傑出し給ふ世に比類なく世の内に自分の聰明に傲て給ふ
に常に下の直言を納らるゝ事なかるべし真に聰明なる者
なるべきなり古より人君徳を傷まるゝ諫を入れ給ふ
人聖人なりとも過失なきことなし必過失あるとしてもあるべ
といふ共虚損に疾の補薬を入るゝ事なし虚損なるとも
よく治するの類あり〻なるとも補薬を入るゝ事なし虚
損の病に補薬を入るゝ事なし虚損治しがたし虚損治
るゝ事あり〻なるも英明の君に成て自己の過
行を下の直言を用ゆ〻忌まざるべし諫

議に言なるべき友を求て諫要とすべきなり多くハ
其名を求るべし直を退きやすく阿諛する人を退きやすし
やすく近よりやすく過差あるべきも改めず国を滅ぼすに
足る世に古今の過患なるべし元和の武帝の代なるを
て上を犯す半威をとゝ下を割し下なる勇力をもて上
に抗する公法塞て行はれず情通かゝ国まで出ず
ます〻なるべし
要のすゝめる人あるべきなり
東照宮兵乱擒滅の万に出ましゝて常に公路を切き
下情を通ずるを心にかけ給ふべきなり

れ申とゝ角て。遠列濱松の所望に成て時雨の
本を作渡る。其よ所柳の者二人に用のまわるく汐前よ取
さる。汐用すゝて。二人つ者ゝ退かゝ。ゝ。中よ二人に前わく
鼻ゝ儀よゝ。ゝ花つ拙一五れ。自分よ汐前へ移ゝ
あけゝ。ゝ。ゝ。

卒尔なる仕方なれども、兼てこゝろ安き事なれば、遠く
下り、家内のわやまちもなきゆゑ、されとふ分なる老
人安き友達傍輩なとわまけ多くひよ分の上に過きすと
いふく吹味もすれ程よき付く汲るまに合ず、そもふ分ら
ざるなり、大分なるものゝ友達傍輩と、あくん安く付ると
いふまもなきは、書にお合るのとくして、家長不侵(ふしん)なるこ
とは、そもそもこれ大なるのまを八百むとかのつてきゝ、こゝね程よ家過(あやまち)と
なるべきやうなり、そもそも八汲らんも付て出るのこ
なるよ、そもそも大分に損といふも古よりて富貴なるもの、国を亡
家を亡(ほろぼ)さるゝ、大なる我過をいひきつするものなるべし、自分り

きるれまをとよ義とこゝろふかなわ、こゝれハ力の過るまを
告知るる者なる、大切なる事なきよわらはやと作らまして、作
濟ちらを活るく、こゝ居れ、おれきゝ嫡子上野介を作てき、
こゝ上野介思ふ程ゆゑ義よくく仁厚(ぜんこう)なれまをいふく、
義濟よおよひしよ上野介きて、其人を作おくはける、其上よ
まハ、こゝの幸に作ゝと作るき者を、作濟ち上野介を作る
まくく、角上の品の法様なるまをつくし、其人の名もの
中上まも、汝きてゆよせんとおもふまをとく、ひさらせさ
まくく、上野介年ハ、ふく、其人を嘲(あざ)むるんあくれくく品
く名をきゝ、其まをきゝうんと、いちまくを作濟ち合ふて、おを

附きて、なるべく、其後後府の出場より度々きまり時、汝側に侍
さの所へ上をわたり、八人、家老共おくにまかり
我常よりおくりを、君臣の事わけを思ひ、君臣怒をも、之
を見て、諫言をつゝ、家老共、我場おく一番給をする者
も、をのゝ勇ましく、勇ましくとゝ、其子細を、敵よりの
勝負をすると、分別、我場のうちにわかれ、必敵
をうちとれ、多くの討死者も、世よりのこと、
を、家中にはなしまゐれば、死しても本意なれば、又
敵を討ねばを、君臣感じわけを、恩愛を、情くて、孫
中、侍を、我場のうちに、其中死をしんよりをわる、

し、そなを、とゝもちのうへくるを、君の会遊する我わけさて、志ほ
直諫すを、忠言耳よ逆しかりあるを、君臣ふんよりわたね行よ、
常よりとひ場をまくたく、礼儀おくわひ、ちをれ、月よ時を
よりるものなるを、そまを、新進客侍の流れをの大、件の家老を
まを場まくを、終する行は、月を逐てを、君臣月月毎わくなりて、
ゆをしまくもまを、君臣にも、いのを、忠にも退屈する者よ、或
病氣と称し、或を役仕を休むを、分別をを、退分別をそう、
強をを、君臣氣よ、ちくを、ちまを、いくを、ひもすくを、そく
極諫をなを、君怒を、強くを、対をすを、又を、押こめて、おさ
ぬやををするをわを、そを、我為ちんよりをを、多くわの

新國の要害にして、絶るハ世よわろの大変忠臣とゝ
よびすべし。我場此一義徐々及ぶやさ乃理なるとゝ作ら
きゝとかゝ作よ方世にて孫此清水よ及んでゝ
人者らくの采き過成となり角言此云事なり。

松田壹岐

そよよゝくゝゝ。陷陣を登すれゝ。狂きやゝゝく易く。
犯顔直言すれゝ易きやゝく従ゝ。作るよ古ゝ是も臣も。
陷陣先生の功を貴ゝ事ハ也。犯顔直言の忠を賞
する事ハ也ゝ。是ハ東照宮と意を合ひゝ者なるゝ。寛永の頃。幾ゝ故

伊豫ち殿の家老ゝ。松田壹岐と云ふ者ありゝ。ゝ性なるし
こゝ。其身の材をゝゝく微賤よりも庸せらるゝ。厚保ゝ國老
よ烈しゝ。伊豫ち殿参覲ゝく。一年在江戸の間。費用過
分なるゝを常よ歎ゝ。用度なる程よ支ゝ。
ひとゝよ壹岐の功なるとゝ。そゝゝゝゝゝゝ。常に犯顔
直言ゝく。是ハ過と匡救ゝ。幸と忘ゝ。ある時伊豫ち殿
を國ゝく奢侈ゝ。陳腐よ及ゝく。媒ゝ。家老ゝ。
迎ゝ。伊豫ち殿ゝ。ゝ熟ゝ。家老ゝ。
とゝゝ者ゝ。ゝゝ。ゝ。ゝ。
万一の事もゝ。ゝ。陳する。ゝ。

るてら共ともとしかく〻ひきもよほしひ〻とあるまゝこのハ
家光ともゝ伊ともゝ伊家のものあるよりまた同新及ひまゐく
とゝひしゝ壹岐つ人まさなわるくとして所ゝ
をゝいとそくくしうおく走はしくおもわくをあまゝのかゝ
殺ま壹岐とゆとゝあるゝに共時岐ハ今の伊家永
まゐよそくうるかすうゝ欲うゝ貴ハまよあゝハ南ハ古を御
警堅なるものゝ伊供よりとくくゝかきおくゝ伊くをはよなるあるんも
ちうるかくゝはとくく妻子とゝあもゝて立ゝのれゝとあるまゝハ
こゝゝにとをゝとゝひくくゝひにきまゝにはゝくくゝ一の時
伊用よ立へきゝをゝ南ハ。そゝをれ新の〻頼とゝくゝ可めさ

るとの伊ゝをゝて。おゝのうのなるゝまゝおくゝ立へとゝひゝ。の伊伊
豫ち長の刀をもて側よ居ゝ南ゝ。ゝ岐ハ伊豫
をゝを波間ゝく。共人をゝとゝあゝうゝ。ゝゝをゝとハ伊警堅の伊
供ゝくゝゝをゝを逐ゝくゝ伊ゝをゝとゝ。ゝをゝ波の奉
ゝゝをゝまゝくハかゝゝゝゝまゝゝゝゝゝゝまゝて。共ゝ腸指を振
くゝし波へかゝけゝくく伊豫ち長のゝをゝくをゝよゝて。あゝ伊ゝを対
よゝをゝをゝまゝをゝゝをゝ。むゝのゝくゝかゝうゝゝゝくゝ伊家のゝと
波ゝを世ゝゝをゝゝゝをゝよゝまハゝ。今伊ゝをゝよゝゝまゝゝて。ゝて
伊恩の報ゝ奉ゝ志の走ゝゝゝゝゝゝ

のく平伏し、[illegible]なれども、いたく眞心いつきたてわ。
其時中く、外の[illegible]なれども、波よりもうれしく、汝為をおとしめて
中さまつりたまひく、[illegible]。折しもあるべきまゝに、今日に[illegible]
望よりもこれ樣[illegible]中く汝為をあつたまひて、氣さきをあつたまを作
まハ幸[illegible]もわるくきまゝ中ゝと云て、[illegible]波[illegible]諫をもつて上に
よ汝樣[illegible]考ゆくハよきれ、今ゝハよき
序とこゝ[illegible]なく、其[illegible]まゝ汝れ立のとれ中くゆく。若とハ
[illegible]けのちゝ[illegible]中く。御[illegible]あひゆくも其分のる
[illegible]中くゆとつゝ汝[illegible]、[illegible]感しわひゝ[illegible]て[illegible]
[illegible]ゆちく、切腹の用[illegible]て[illegible]命[illegible]

糟糠の妻[illegible]そ[illegible]ひをく[illegible]
[illegible]汝[illegible]分々女の分[illegible]汝[illegible]をけ[illegible]
[illegible]。我汝[illegible]恩を[illegible]
歴の妻とて、大[illegible]の下に[illegible]
[illegible]わ[illegible]汝[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

まこと〳〵とおそれおくせし城〳〵まなびすくう
度〳〵めし入、其方の屋いえ〳〵まくようとて度られぬる茶
陰なるまもよひたれなるアヒ。ウのあやまち多ければ
いつも及ばず其方こんさしをぬく感〳〵ならぬ場をするとの
まゆく。まよ腰の物を賜ふ〳〵の八を波も思ひまのらぬまゆく。
あ[illegible]を前源の明ひて雅賜し〳〵てまうと、あとそ〳〵ばやま、前加賀
よあ[illegible]に付越前の人おやとくく宿ア〳〵の人〳〵おもへ八は板面をとそ
東照宮の作らまて〳〵世よ[illegible]ふ貴家老とうもも。僕よ番
論ふも雅きるよあ雅んう〳〵。

伴大膳

さまに巧侫なるにて人〳〵のようなひて常に任用せら
るるまとも。大切のまゆ中を別直する人なりて〳〵用よあちに。
そまよ付くくたの板面まとやちうひあれまなまとも。序ふ
雅かくを作らくし。大坂冬の陣以前よ片柏市正指別蒙古
城よ據て市味方〳〵せしに。第小兵衛う泉別城よ有くを雅
なるとと文く乃ゆく味方代多雅を月拵てられ味方ヤたる
甲斐なきまとあとひ。蒙古の城〳〵引とを一ヒよあるんと
て。多ての兵おし〳〵引とまくに作っち〳〵まるよ。其兵捕列尼指
とるて快よ〳〵雅んと〳〵作ると大坂より兵を作っち〳〵。蒙古
の兵を立て攻まる程よ尼指の城〳〵援兵、をたし〳〵とも城

よりて敵をさけしこの人、所本の兵のうちに討死して、はせ尾
濠の堀を建て二十余年幼少なりしかども、拾万石の田畑を
賜ふ、其後大坂のとうしゅ宿るおもむきを聞くに、
此者ども片相を銀で、落城の兵を救さるわくわくの世話
武蔵ゐる大坂と内通あるやうなれども、大坂と一緒に
和睦の後、京二條城に詰まし、武蔵ゐる城
ほど、伴大猪といふ者、よくもうくれ存知ある者なれば、市ゐよ
おのくに行くやうとけてしまいたるに、市ゐ憤いまると、今よりおのく
ゆくやうに、服部よ味方に成るべしと、武蔵
ちゐ底いふ、うくやうにはいらぬ、其ゆゑ市ゐと名乗勇

敵をも思ひ、猛拙を捨てしに、敵の側へ命じ、
小徒の蒙よりすでに、こもゐなりけるとて、上ゐ、
まの市腹をきゆくに、武蔵ゐも市孫ゐ、
や、多今世ゐけ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
さゐ、涙をすの、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
安堵ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
しゐ、ゐの大猪ゐ父ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
弱年ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、

於之助の父勝入兄左兵衛尉討死せんとて。涙をながしゆるさんとすれども。彼の父大膳其時をいかり男をうちひて。馬のはなをかへして。はせてのきたりけるを。於之助怒ること甚しく。馬とりつけて。馬上より跳下け。面をさし出。瀑のごとくなすりつけ。こうまをたしなめ。其時討死せんとすれども。なかなか。死して家も絶なんと。播州一国はなしとなり。此大膳が其時に働き。敵のよわるをまつ。おのれ拾もをのあめよ。分をうしなふまなこまで。いやたとおもふ。今の世よ。つきもうの苦しさ。さきのやうなれまとりつめ若ものの度

之助。武者ちからをのそいをもつかんとよをとわすれやすかるべし。そもそも大膳が匹夫をもつて天下の威光を背。主君の為に二命を抛。国の富貴を明らかにひやすべし。世よ多くひやすべし。さきにけるそ上聴を図り。治乱興亡も霽るのごとやのこすべし。なるべく感を表すべし。大きなる仇なきやうにすべしとの沙汰とや伺ひ。さきにけるそよ限りなく。玲本に公方の池の葉の鯉をとすべし。代々討死なさまんとおもひ。ひとのまかりこしとも。直言をやとにをきけ。其時なくして怒をやらしを。反くして感しわそ。そもそも。初鹿俣兵衛の御米をもつて。長滅の戦に他を思ひそうかく八一度放棄せしきまつとも。長滅の戦に他を思ひそうかく

まゝに供して首級を獲る臣ら即時に其場をはらひ
て前の罪を免し給ふ感しわるべし其外も常に
威光を屈せらるゝ下の義氣ばかりなるまゝに八郎太も
勇氣を折ふる奉らさる程なれたゝ命をすてゝ
いとゝ人のすゝ賞の織田信長西上の後も智謀勇
世をすゝめけるゆゑ也威力よりも下の勇氣をしゝ
をとゝくを拙せ給程に一見の盛なるやうなるとゝ人の
威勢をもゝ下の義氣あとゝ為へく公家ばかりのゝされハ
ゝ世にいきもゝ亡ひゝ也光秀ゝ
東照宮御思召の次第を考へ給ふ

ゝ天下をなゝひゝ給ふ時ハ御ゝ
今世の人ゝ武家ゝ仁徳ゝ
ゝ天命ゝ
てゝ八せんきゝ
運のゝ
八諸士の義氣ゝ
ゝ下の義氣
ゝ孫謀を貽
ゝ武家ゝ
ゝ

阿閉掃部

意よりたる板田壹岐守まにつきて呉れあり。元も越前の士
なれども。さして忠義に係るまゝなれども。其一族の士
風を伝へ来り。秀康に越前より封せられ後。阿閉
掃部とく。戦功の誉あり。其城屋敷を抱らきたり。
又狗伊勢とく。元も国中に世臣の歴くなるを。嫡子より濃の
国に移されよとの掃部と招待し。子より鎧きせるまゝ
多のを出さて饗膳すゝ。されの事に及ひ。時伊勢。今ハ
更に濃の国移なくれば。汝の此戦功のまゝ物語ゆく被
よ。きせ。と云へ。掃部いや某の分のよれを臣に負き
程の戦功なきさるゝ。さるとも。聞つゝゆく。某一

生の内に戦場の見せ物の士を一人見たゝてゆ。そのまゝ臣
中多。江州志津嶽の戦に。誉方に某一騎余吾の湖のほとり
を引いたり。（ひ因掃部の父八ひ因浅野とく。四郎よくこしくれと
なれ。ゆ三八志津嶽合戦の時掃部八武者方にくあるく。）敵とおもふ
てしに。彼方より。初めて。一騎。馬を引出し。其人中ハ名
よりこせ戦ひとも。よて敵よ。あひしされ。汝人體と見うけ
幸とて。彼方。浅野。相手よりの。負きて
すて。見よ。ゆ。そきてて。ひ。馬をのまゝ。ひ。
ひよ馬をのまゝ。すくよ。捨をあとせんと。され。其人。
一汝彼方。今。鉄よ。雑兵。あ。寒崩。一。浅よ。
てゆ。捨をあとひゆく。汝相手よりとゆ。余吾乃

湖に鎗を打ぬき、二三遍あらひたく、さらへ、穴をくゝ密おひ、
久しく務負なりつゝ、程よ、内を書きて、そのくわやめも見合を
なりとぬ、其時わなるよりと又洞をこうけ、そこゝや絵先と見へ、
沈ぬ為くハ出ても見まくゝ中くゝ出ぬ、いとゝ海中の魔、此名にて
所くゝ、某ハまゝ本新参とて若おくひとて、某ゝ名も所
出ぬ、此後又陳ゝ乃よて、おを出ぬ為ひよ人をよハ、うゝまゝ出くゝ
ゝ又時方ゝくゝ出ぬ、ゝまゝ入縄ゝ出ぬ、ゝゝ穴て立ゝ出ぬ、
見行乃宝ゝ、ゝ幾去ゝ行ゝ為ゝ見ゝ出ぬ、ゝゝゝゝて出ぬと信ゝ行ぬ、
其ゝ伊勢ゝ為ゝ入ゝ、ゝ入ゝ、ゝ本秀秋とゝ濃ゝ為ゝ其ゝ為ゝ後
多ゝ長為ゝ武地信ゝ聞ゝて、後ゝ為ゝ為ゝ、ゝて出ぬ、掃部

よむひく、さくゝ出ぬ、今の沈為くゝ為ゝ人ゝ文背ゝ出ぬ、
濱ゝ為ゝ、ゝて、ゝ出ぬ、其時の沈根ゝ為ゝ為ゝ本新参ゝ為ゝ、
ゝ出ぬ、ゝゝ我ゝ為ゝ出ぬ、ゝゝゝ為ゝ出ぬ、ゝゝ為ゝ出ぬ、
ゝ為ゝ出ぬ、其時雙方の為ゝ為ゝ馬の毛ゝ為ゝ一ゝ、
ひゝ出ぬ、ひゝ為ゝ為ゝ出ぬ、掃部ゝ為ゝ為ゝ、ゝ為ゝ出ぬ、
ゝゝ為ゝひゝ為ゝ本ゝ為ゝ出ぬ、ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ出ぬ、
ゝ出ぬ、ゝ為ゝ出ぬ、腰ゝ為ゝ出ぬ、ゝ為ゝ為ゝ為ゝ出ぬ、
ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為

へ招き迎へ奉りて、子孫相続して今に至るまで加
護を蒙り、時移る人世を隔てるといへども本の武士の風
なほ忘れず、阿闍の波うまを洗ひ、奥の方今に至るまで
又伊勢の国の住人の忠行を掃部と招て、子の為つよくして武功の物
うたをと匿し、作法もさすが為にまさりて、高名の士
風を学ばんとすれども、行ふ人家よりまさりたる者
食を絶て、後の世の忠行をなして、その名を
掃部と名をなせり。我朝ときの人やいまだ武士の家を
元とし、武の心を養ひ、命を軽くして大小両刀又は甲冑
のよろひ、弦の華美を省き、為に武を尚ぶ体にて

作法、家名を武家の治世よりよりて五百年に来、天下武
をとりて風をなす。公家のまは、志ある人は武の一筋を人へつはに
忘れず、俗の一云も聴きて、まるまはに、志ほうくあり
まを脇指をさすに、文道よりも思ひ、うくやうやし
き方をわるくいふ。元行の人無すゆきて、武の一筋は
とをとをさすに、術うをして学ばよりゆる。学者の道よりも志さ
すまは、武士の行位生涯より武を忘ぬやうにさくゆる。聖賢
の域よりもんまも、徒らに人をわるくいふ。武も義氣
の家ずして、本来家名の武士を乱るよ。多くは不学に
て文道の余後、くとくいふ。義はあるまてに、一命を惜む。

羞恥のこゝろを失ふゆへ武義のこゝろ亡ぶるなり。されハ孫倉以
来教化を世に行なはるゝ故に士風も維持し国家も治平なるゆへ
武義さくなるや。よく法を行ひ来ハ不徒風俗の日に遊情
よわるゆへ也と。こゝろをつけうく我おそれ侍る。

士の節義

ある時の今と古今節義の事に及ぶに。翁いひけるハ孔子
季路冉有の二子を父と君とを弑する中々不従と仰られそれ
ハ忘れるきゝ共人の君父を弑する日をすゝめるこゝ
や二子ゝ孔門の高弟よわるこゝろ也。こゝまよく仰られまゐ委民

うの不仁を、はしめ作るこゝろ也。元ゝ、父と君を
ろやすくゆ多く今力を以て君父を殺せ若わるゝて我に同せよと、
ひく、雖う侵ひ一きやくゆ強ひ時移り勢変して君父なる人を
殺しても其跡わるゝ共人ゝ是ハ
時ゝ己の利害よりこゝろ出るものゝ也。楊雄ハ王莽
の平帝を弑せしに仕へ王莽の功徳を頌し。荀彧ハ蕭
衍とすゝめ和帝を弑し。その謀となる。さて明の靖難
の時ゝ建文帝を殺せしゝ。在朝の諸賢義
士原吉楊溥楊栄を始とし。燕王と共に。元よりと
仕へさらハなり。其外歴代の学者識の徒ハ偏する心多し。

兄等は皆一代の文儒として世に名をあらはし人々に師範
たるべし。季路冉有と戦父典君に不従との例ありしに二子大
義に背かざるを明らめて悔の色なかりしかば聖
人是を褒賞し給ひしと戦。實に容易の事とは思へども
殺害の名を惜しむ。源義朝の父為義を殺すあり是は
大悪と言ひぬべきなれども。君命を奉じ父子の道朝
敵と成る事は人の道なれば。兄を救ひ奉り。そもそも源田
正清なんどいふ者を慰の案。以ての外に思ひ給へ。兄
を殺して来る。彼二子やらの場に臨みたひ命を果
してこそ兄弟を救ふ義なれ。義朝さしも深く

家の名将と聞ゆれども。勇気なきにあらず。義理よろしく。志
浅からざりしかば兄弟の罪を赦し。いとして長男忠宗の
おのれとあらそひ給ひしを考。仏事山事八幡宮親房の律師
伝記の偽に成て最期の事まで。山王の御業やもいかに。伝記
よりこれを。義朝父のこれを殺せる事を大きなる逆
古今未聞の例。倭漢未聞の例なり。熟功の業とは謂ども
自らは退くべきなれば父を殺すべき道なりとも。
うきたるに似たれば。いかにこれは世を減
ひぬべきを天理なり。あるべきにあらず。其子のその八歳の
中。朝家のれいやまさしかるべし。よく朝議あるべきなり。其後

ほとゝぎすわすれ給ふ。諫めやすゝめ奉る。大義は滅親
とゝ。ゆゑのあれば石碏とゝ。人はなにとゝ。名はなにとゝ。不忠
の子を殺すハ理なり。父不忠なるとも。子として主君を
保元平治よりたのゝ天下乱れ。義威さゝに。信長
なきぬ。はるかに世よ。みさるを。名行のやうをとゝ
とゝ。此時代光秀ハ。きゝ難き。謀ゆゑ。千万の親族
知の蒼老とゝ。此思議ゆゑ。此謀もあるとゝ。ちがき
し。明智光秀。織田信長を殺せんとゝ。丹波路より
主殿塗中ゝ。樵夫の将士。謀の企あるをとゝ。
ゝて一堂同心とゝ。一紙の折を文をあ。考るに軍士たゝ

驚き視て。とゝのゝ中に及ぶ。此夜内藤外ハ。
次企ゆゑ。ゆゑ。利運ゆゑ。ゆゑ。同ゝ。
ゆゑ。此敗亡ゆゑ。ゆゑ。今辞退ゝ。
とゝ。ゝて其場をゝ。
ゝ。一書ゆゑ血判。書ゆゑ。
ゝとゝ。孟ゝ非義ゝ。
大人のせゝ。此時光秀をゝ。諫ゝ。
ゝ。ゝ。死なん。中ゝ。万一光秀本を。
ゝ。世ゝ。内義ゝ。
ゝ。其時自殺ゝ。賊堂

の名人の名を以て世作よ、いと中比太死といふ中、早竟義理の
筋よくこゝろ貴友よ小言よ拘て、対策よ逼迫きく、たゝよ賊黨
よ陷て極罪よ處せらるゝ事なかりけるこゝ幾ばくかなりけるや。

歳寒知松柏

庄中ひとり宋の文天祥謝枋得ゝ事して嘆賞する所文
ひとり明の方孝孺ゝ事と云ふ出く孝孺成祖よ對て始
終かしも屈せず、おくまて成祖を罵て止さりきまのあわ
赤族せらるゝ幾人く悔さりき。古今義烈の士といふもこゝ
義風ゝ文山ゝ夜常よのこゝ賛豊山ゝ却聘の書を人殺へ
二ふのくまを明白なるまを忘て、文山ゝ元の博羅と問答する

とこゝろに其氣象凛くこゝて犯すこゝ能はず。ゝ其後容れ
ず、方孝孺ゝ悅慨こゝて死をもとめて孝孺ゝ死
ゝ。但文山ゝ宋の丞相ゝ
分なり。豊山ゝ宋代ゝ
預る程の分なれ。宋亡ひ
もさてやさなん孤ゝ八十
なりこゝ
分ゝ其後文山と抗衡す。趙子昂留夢炎等ゝ人く
恥の基きものなりさて明の諸雄の孰ゝ殉国の徒ゝ

雪壮義烈、古今孝孫よりおとらず、こゝに古今義烈の伝を
とり給ふやゝ色き、此時光朔の文武名を志ゝ行の共無を
を迎奉せ、こゝに此時を国法に殉ひ、中ゝ後に厳を
尚く杖柄を志ゝ色ゝ孝孫の身孝友に就熟しを孝孫を
てゝ志ゝ尚く八九族門生こゝに此ゝ志ゝ尚ゝ戸を前に孫を乃ゝ尚ゝ一た
ひ顧る事なこゝ、こゝ此ゝ兄弟の義を思ふこゝ、やゝ孝孫
おゝ及ゝ為深志ゝ義兵孝友詩をにたゝこゝ、兄の孝孫に就ゝ志ゝ其ゝ
阿兄何必涙潸々、取義成仁在此間、華表柱頭千載後、
猿魂依舊到家山、
いゝ中ゝ志ゝ孝ゝ中ゝ百世の下ゝ尚ゝ人、彼を志ゝ

見ゝ、されと殉節の徒に世に赫著する事ゝ尚ゝ人、今文
ゝ中ゝ及ゝ所ゝ其列中ゝ中ゝ有ゝ尚ゝ殉死ゝ尚ゝ事ゝ西
海ゝ建文帝に侍ゝ尚ゝ亡せ、二十二人中ゝ中ゝ翰林脩
選程濟ゝ史ゝ其ゝ八古今比類なき事ゝ、そゝ事ゝ此ゝ建文
帝の始末ゝ名ゝ尚ゝ、尚ゝ考ゝ、尚ゝ、尚ゝ、尚

意伯劉基博学なるを以て讖緯のまとを奏進せしと聞へしに劉
基なるこの為ものおろかなるを以ひとはの紅毬を密織して帝を
うまくたわ大雅よ降くるを聞きとりまして和をたれ給ふ
よ燕兵すでに大内よ迫く糸城るに及んでうとうとなくし
時。命して大内よ火をつけよ。帝自ら焚死するやに地て
其紛きよ程濟この紅毬を手碎さくに見き。度牒三張三人
の名をよくに。袈裟帽子剃刀の類まて内よ備へて有り。又袋に
内て書書して。意文を鬼門よりして。其後八水関の沛溝を
そこ。落ちるよ神楽歌よ今をそなるこの三人の名ひとを八意文を
八建文帝名のこ。初をに八意能意。ひとを八意賢を八

葉希賢意す。程濟急よ帝の髪を祝しまれ八毒人も同しく
髪をおろし。衣を易て袈裟をそこぬ。帝を殿中よおひ
出て十九人をもさこに丑寅の門よりて出ぬ。神楽歌の道士
を累舟を艤して待つけて。帝を導て祝よ到りて行ひ
く應能希賢を以て。すでに二十二人を含する所をて
よ落髪なるにき。この紅毬の織すこもたるよまなきを
いとおやしせりを為。そまを二十二人の若者子を以て
帝よ為さひ。ひとをなく。お女。若子。應能希賢八法名と
なる。程濟を道人と號し。ひ二人を左右をくるまに外の十九人
を東西を聚散し。道路よ住居して。衣食を給し。意援を以

相與に壹心戮力して始終一のごとし。京城陷るの時、成祖宮人
と帝のわかつを結同せしに馬后の屍をさがし出だしまさに
てやんとす。焚死しおわんとして其屍を煨燼の中よりとりて
復葬せしめ、その後世に建文帝いまだ死せざるを疑ひ
とせず。ひそかに天下を搜索やまず。胡濙を命じて仙人張三
丰を訪求せしめ、実は帝の跡迹をうかがうためなり。
ひそかに人を物色せしめんまとなりて、一説に函居するも
のあり。君たるもの新をいとしむ。迹をきらって、江湖に漂泊を其後
従亡の人皆うせて、故臣も相繼ぎ分散するもの、程濟一
人ばかりのみにて、帝を護しけれども、或は屢窘めて

糧を募り、或は侍病して却って菜を乞ひ、その崎嶇艱難の状や浮
屠、帝位をよしとし、名勝を遊歷して、多くは詩を賦して懷舊
の情をいだく。其中一首に云へり。

牢落西南四十秋、蕭々白髮已盈頭。乾坤有恨家何在、
江漢無情水自流。長樂宮中雲氣散、朝元閣上雨聲收。
新蒲細柳年年綠、野老吞聲哭未休。

元史に、成祖の載の恨あらんとして、帝を命じて成祖
仁宗の太子を廢し、英宗を立てんとす。粤西より帝を
帝と同宿の伝あり。人ありて、帝の詩を竊して、自ら建文帝と称し
まさにもとめて、帝の詩を竊して、自ら建文帝と称し

て、ちゝをけ、藤四郎貞信を帝と撫繋きて、京所よりまゐらせし、
程洲徒跣わく走るうれまゐ、御史鞫問のよて、貞信を詐罔せ、
て編死せ、程洲帝ハさてやむ、くらしを、帝南海の島ひわるよ
よまて、自ら其実を白状せしを、胡廷堅宮人令を、
探求りひ、建文帝ゐる事、宮殿に決定せ、こハ詔おまく
帝をむこく西内よりまむ、程濟ときをゆて、人ら始く臣の職
と終ぬく、孫ら遠ざらおてのゝきさやぬこの帝に仕く出
亡てよまゐるまく二十九年の冬、浪楚をなめて、始終ひ、
まゐひゆゝひ帝を宮中よりまて、其貞の隠きをく民
たゝいまゐきつさひ、孤越の文公よまゐうひ、宏興余

う姫公を仕ひ、ひ、ひうよまゐ、ぬゐ、ひをて、ひて、一時殆
滅ひやまく、程洲ゐる事ハ難ひ、孤ひ、ひゐる其知中を居く、其
思事を及ひ、ひを、ひを、ひまをやゆゐき、帝すてよ宮中よ
ひ、宮中の人光佛とひひひ、ひ、ひまをとて、ひ、ひをひて、
これも古今よゐ、なひいとめつらしき事なり。

　手折ひひゆく春風
　日ひ子ひく、ひく、ひ、ひ、ひ

悔を慶世俗よいやるとも如何やうとて古と
ト給ふべき。

水邊楊柳緑煙絲。立馬煩君折一枝。唯有春風最相惜。
慇懃更向手中吹。

古き唐の楊巨源の楊柳の詩なり。此三四の句を焼かしてち
ら〳〵見給ふ。よりて其意を解うよめる歌よ。

なびきぬ。名残やおしき。まさ柳の。手折り枝をちらす春風。

楊柳の人をとゞまるなやまし。春を離るゝやさて。春風のうらみよ
そうしてぬきなバいう情なり。なぜ其手折手をさら
やらでおしう吹てきいとやさしく見給ふ。たゞ〳〵忠臣義

士の霊魂存亡ともくんぜんゆゑ。ゆゑ〳〵ふかく。源氏
盛衰化とよろこぶ。源氏の士中を滅亡に競。平家の士八幡平
義宗信うまを感せ〳〵。又宋遊ゆく伊茂九郎祐清（社仕まま東遊おのおにたゞく）
（あるいは祐泰とも。今考るに伊茂九郎は誤。伊茂九郎は祐泰とも祐泰とも）
古の俗をまず擢ひ出し。いまゝ稿を拵せる間。池魚の災ようで
其後ゆゑ〳〵草を起すまもなく。折ふし其人を沿も
なく忘給ふ。源氏競ふ源氏の信の古中を第一の
ものなり。始て治承年中に頼政高倉宮をすゝめ兵を起せ
し時。系図を家〳〵て。倉皇として井を見ず。おもひ忘
くやあまたん競ふかとたゞせ。競ふはしく猶豫して

かゝるまゝにて、平宗盛卿、内裏に参て、競を魁偉なるを見て、臣
下にはよせぬ事なれ共、頼政の親族なるまゝ、使くきやうもなす
てしたゝの多ひ競ひとて、旅よりあつまりて、波羅と云て、人々
くゝ、世をば我と思ひ、宗盛卿をば、汝人々よりも、我よつ
ゝ八道の恩をまゝ、こゝに、小糟毛と云馬は、奥鞍をきせ、宗
ゝの料とて、金を出して、馬を引て、正殿の前に、曹まて
皆見しりて、多ひ勝ぬ。競うまは、なをなをして、行くて、第ひ
くれぬ。一族家人あまたあり、入道殿、行の大事と云たち
治まる。ひとりとれのこさじと、貞憲は遺恨なる。大将のうちに
多くうちひしがれぬ。時のふをうさに、せよといふ

まゝ、あまたは、多くはなをうとうとして、競、やとよ、勇士の義
さ、ものとて、宗盛卿、多ひ強ものを、ひとりとて、命
惜七騎、打たまて、三井寺へ、そくまて、あり、ふ、波羅の門前を、無
時、馬のつまずくに、門の内へ、のこきさは、うるさに、入て、競
あるに、ひとり、強ものに、馬あり、三井寺へ、入れ、門脇殿、
ものとも、三位入道の恩をまゝ、こゝに、山門に、死をとゝに、多をして
門前、ものゝ、多く、打るゝ、ものゝ、ふ、ものゝ、と、ものゝ、とて、
三井寺へ、こゝに、教政と、一ものゝ、ものゝ、こゝに、長浜、治橋の合戦、
いさまゝ、討死、こゝに、小平兵衛宗清、平頼盛の士なり、
平治の始、頼政、幼、なり、頼盛の家に、因きしと、頼盛の母

老尼、法華を乞て死を救ひ給ふ。其時宗清、相朝を勧め給ふ。
為朝、一人の平家の西国へ流し時、頼朝、うしろめたく相国へ通用して、疎を分てよと、とせけれ共、相朝、聞不入、ひたすら西海へわたる時、頼朝、舊恩の義、ぜん為に頼盛と縁合者よ招きて、宗清をも必ず奥せしむる為きの事をいれ給ふ。相盛、国なれの新しとて、宗清よ、さ法をく下れんとゝひ給ふ。相朝、某まで下きとゆゝしきて、青の竹の一ときとゝひいて、面顔引物なきて、そのうち投物せ一方を結せんとのまふくわるくれ、人々深く編ひて、其所よりとひたんと、西海よわれ服友をもの所ゝ

に備ふそ、ゆゝ、ものかて、ゆよ、清盛、はなはまり、出ふ、一門ゝ、法華を西海よ流罪し、法華、日蓮やすきに、ものわるきく、ひ、ものくさ、やとまるを痛をくくて、藤倉よ、新朝某、ものを為ふ、ものくて、打ゆ、ものくて、ものわるを、行せ、ものく、法華、ものく、藤倉へ、行ふ、其後西海へ下、ひ、ものく、其後、流罪、伊豆、祐親、の第二子なり。頼朝伊豆よ流謫の時、祐親よ、仰くおはせ、祐親禁衛乃役よ、高く京師よ、ものるよ、祐親、の女と、ものて、一男を、産ん、祐親、ものよ、ものく、京師、ものて、後、元を、聞て、大よ、怒ふ、其男を、殺、ものて、教、ものと、害せんとすれを、祐清、ものく、

軍勢を率し、先攻し、ひそかに、のがさんとおもひ、其後頼朝
兵を起して伊豆より相模へ越し給ひ、祐親宗家のゆゑを以て、大
庭景親等と石橋山にて戦ひ、其後頼朝を追撃ひ給ふ。其後頼朝
すでに東国半平定し、自ら大兵を率て駿河へ移り給ふ
時、祐親をも捕てゆかんと、其衆を決すると、祐親に八祐親の婿
三浦義澄より訪ひ来り、祐親をもとめ出て、勧責をなすとも、
すべて、祐親、なほ恩をもて殺さるべし、父母なくば、其子誅罰
せらるべしやいかん、家を殺し、治すべ八、事を以ものとしとなり。
さらば、とて、我を救ひ、君を殺すべきやうなりとて、怒りて
彼ら、やがて、祐親をすべて系図より、并びに平家に

屬し、後鳥羽院、共合戦ありよ、討死をとげ給ふ。此二人、時代も
大ら同じく、志をも相似たりとて、その清盛、高義、源平の戦を求る
ゆゑ、其類すくなく、其後、元弘建武の乱より、天下板
蕩の万、死生死生の大限なり。相乱の中より、命うして、安度大変
聖秀、こゝまで感じて、為涙を流し給ひ、聖秀八、小像高時の長男
新田義貞の妻の為、伯父なりとて、八、孫倉すてゝ陥る時、
彼女房、義貞の文を我文と偽り、ひそかに聖秀をとゝ、
しげ、聖秀を高時に将として、新田の兵と戦ひ、即等大
た討死し、聖秀も落ちおわる頃、引ゝ、参る。高時を
てゝ屋形ゆゝとゝ、東陽寺へ落ちると、八、屋形焼

跡中に討死のとき多く人ゆゑ、うやく同者るに、一人も人こゝにやく
い武剛てに指きまれ、こゝ厳さくとくも死せん余とれやさ
つ治やくくあるよ自害せんとて百余騎を相従へ、やうの
わとく彭一の公、知るよて費をやらへく、さしも奇藤なりし
大厦高牆忽ち灰燼とやのぬめを人く、聖秀感慨よ長
涙とさく惆絶うして云ふ、我、更、後文ととて生きぬ、元を救
きんを、孫倉のみさ後、今ちさてとてとて死ぬ、いうりも
きくくさのこれ、ちんぬ、分ようくもや宮むくしとおど聖秀元
とんをくたさよ色を抜てナ人れたさき今おてを恩よ法
きくく人ちるの分、今まの命るに降く、降人よおさてい

八豈恥をもつ多の老と、いん兵ぞさ、女性んやく多れのう
のまと、ちくとと、義を多の義をもつき八ぞらまやみくさと割
せちるくし、又義貞あのるの伴者を伐ちあにれちくと
ぬ、心の方八我うくさ後の名を失くし、やく四さき八かくを距る
角に、似ちを妻とちくたくさよく、一部やさちと一部八怒
ア、彼使の刀を前やく、出を文を刀を奉をかく、腹をき切く死をけ
ア、嗚呼聖秀、いのれ人そや、義氣の勇壮、志操の潔白元に
ちるくれまやれ角ア、さくを代やくを、武田勝頼の長、小宮
山内括を名義して、最感嘆するに付をおき内括八勝頼を勇
の長角ちるくを、天正年中のまま表、内括八と毎一部一巻を

まもるつもりなり。勝頼説人びとをもちひて、内猛を不忠と決し、
こゝハ内猛罪なくして、なく逐電をとゝめ、猛を元服かく家に
蟄居して教育を専らにせり。織田の兵甲州へ乱入して、勝頼敗
北し、故府をもとめて、温井常陸介を生捕り、説四十二人の兵と共
用山中へ入りたるときに、こゝハ内猛父子をもて共に逃去
退治せんとせしに、猛父子説せし者を問きなし。
こゝにまもるべく逃去ぬと、内猛慷慨をもて、うくの人よひ
こゝハ、君恩をもちひすして、業を捨て今日なく共に死せ、
君恩を捨するハ仕方なし。又死せひハ、二つの義をやぶるなり。
を捨するとも、二の義をハ傷ちしとして十二人同じく国難に殉ひ

ぬ。此外甲州の士、皆勝頼を捨て逃去りしに、十二人ありて、
傾覆流離の乱にあきらかにして、さて、この二人なく、国難に殉ひ
ハ、こゝにも義の士と中国の中に内猛ハ説をもて完結なこの
ひしにも非ず。従者の列中にもあり、熱田の分にて、外よりの
赴死せし者忠列なるこゝに温井等のとおりに、武国滅亡の後、
東照宮内猛の忠義を感じ給ひ、召出されしてあ花乃
絶ると哀を結ぶ。内猛の弟小山又七郎をめし、おさまりこの兵後
小田原陣のお、おん職の人をきこゝ高野まで、又七郎をもて四長病
途中行に作法をきゝ、其時内猛の勝頼に別して忠義を
ほめ、そこらき、後に義士のまなびとなりぬ。

又七郎はよく弱なりしかども、兄内膳の忠義を感じ、思ひよりて、年ごろ職を全せしめんと云わんとなん、後に死後のち、忠義の験とす。

烈女種ちの

前むかし加賀にありし時、ある人のいとけなき人の佞悪大小よろしく改めぬれば、世よりこれを舊悪をかへりみず、疾病なくして、多く改めざるものの多ちかくきまぬるにあらざるの死ぬきなるとぬすこしあるとけぬらりと、これ孝わちてこの一生の癖とかりて、其人なくすることぬるを、志ある士の家にはまりて若干男女ともに幼少よりよく義のまを常につひきこうせて、志をさだめしきまもなかなかまりをすあるとぬ人を柔順をもはして剛健をはたらすることいなすうち、古の婦女子にして、一生の癖を改めざるの人、自ら節義を欠かの人、自ら節義を欠かの人、自ら節義を欠か

さて其後相叶ひ給ふ事、えもいはぬ美しきやうなり。南子は元淫の見識あるなり。淫行あるべし。いと聚斂をそゆき、たゞ文丈夫にまさりたる貞烈世にすぐれたる人なり。倭漢よりかゝるまれ

なり。漢の平帝の皇后は王莽の女なり。父莽漢の位をうばひ、天下を簒ひ、帝を弑せしかば、漢兵起て莽を攻滅し、

て、皇后宮闕に火のもえをよぶ。我なれば面目なしとて漢兵を

見えんやといひて、自ら火に投じて、終に我身をば

長岡越中守忠興の夫人明智光秀の女なり。父光秀

織田信長のために、信長父子を弑し、羽柴秀吉西國

より軍を還して、光秀を滅しぬ。其後関原の乱に、忠興大軍

を率ひ、関東にくだりたまふ。其時の石田方の兵、忠興の陣をかこむ。

夫人をとらんとせんとせしかば、夫人ときに一命を惜む。夫家の辱を

貽さじ。敵のたゞにくらぬ生をうけ、月殺して果たまへば、其

義をまもりたまふ。あるの士、小笠原孫五郎河内守忠脩の妻をひく

あしらひ、後をさらに、伊の局といふ女房、其外二人ばかりをそえ、

公中より乳母をつけ、死出の山、今を初めて世をもつらしとて、さきてきりて

みそ。これ倭漢にかゝる大逆臣の女にして貞烈の人あるべけ

ん。よく載せたまふ。孝平皇后なるべし。其外にも

倭漢ともに、ゆゑ、類なきものなり。さきに名をあげ種なりと

いふべし。前々烈女も種なりとて、こゝにとゝめ、後の

客いやその移りやすきこころのおろかなるべし。はじめは義の心を仁義の性を移さんとて生まれ付きたる武士なれども、武勇の道は知らず。或は箭刀のたぐひ、威儀のこと、良家にはあらずして、早旗・早弦・多くはあるべきもの。今市性を移さんとて生まれたる故よ、父祖・世類よりも、ひとへに武人のつわものなれば、武人の子孫なれば、男女貴賤・もろもろの父祖親戚・もろもろの人と、いかで翁に感じて、そこにて正道の弥生の人類の移りあるべきを知らず。天性の移りやすきこころさらにあらず。従ってまた生きゆくべき婦女又は早賤の節義の行ひあらば、甲斐天性の

移りやすきを代し、又は下賤のたぐひなき婦女なりとも、武義の人の義あるべきを、士大夫をとどめ、おとるべきやうにとこそ、人の義を真起するなりとぞ。あるべきの人、いかにも似たる特に、義経・源義経の妾静のまへ、おのづから京師よりの名を得て、舞妓なりしが、林色とどめ、義経に寵せられきけり。義経敗を為し、時移りて、右野よりて生きまとひしが、義経のりそ、右野の敗を居しと。頼朝・縁金へ、義経のり出をとどめ、右野よりて、事をもらぬようにとすれば、さて放ちつかはさるべきとて、義経の子を懐胎してあるを、義経の誕生するとて、右野のもとにあらしめ、舞曲の

義経世に隠れなき者と伝へ聞き、頼朝その義を見るやうにて、鶴の
籠の内なる心地せられ、涙を流し、静に向かひ、
今生にて、あるべきにあらず、再会難し
今は、あるべきにあらず、今世にて、この八、いかなる者にて、
世に、不思議なる者にて、静必ず祝歌をうたひ、唱へられ
給へ、といはれて、

去程に、三月の末、弥生の末、
なるに、又、三月にて、
吉野、山岳の白雪、消えて、人の、おとづれ、無きに、
なるにつけ、去程に、頼朝、怒り、今、この世を祝ふ
こそ、叛逆の義、なるべし、奇怪なる、とて、罪に

処せられ、とて、夫人、改めて、これを、中納言の静
に、言を、葉林、なせば、行方、知らず、一生世に、隠れ
して、終る、なり、この事、本、なれば、威、揚、勢、屈
せず、始終、志を、あらため、義経に、貢ぎ、臣る、高倍、
軍、無、無、無、の、義、後、糸所の醇儒中村惕斎、
撰び、と、倭漢貞烈の女、載、水滸と題せ、書に、
そ、とぞ、おぼし、遺恨、なき、静、烟、なり、
不、思、議、なる、なり、
禅、たり、
思ひ、行ふ、今、

乃無以下體之謂なり。

澤橋の母

加賀の前田家なり。母は八丈嶋浮田家の孫なり。資用の為め小金銀墨丹茶袋包其外瑣細の物件定数あり。

同編のごとく、公事代官吏なり。八丈の流れ加賀

に移り、其いきを放光に向ひ沒橋長大夫といふ者を配

為す。豊臣太閤の時、前田家の先祖、大納言利家乃女を

太閤養女とし、浮田秀家に嫁せし。秀家の夫人なり。然るに

慶長年中、関原師敗して後、秀家石田方の渠魁為るを以て

死罪に處せらるゝ。嶋津家の元哀なるのよって、死一

等を減じて、秀家并に其子八郎、八丈に流し竄逐せらるゝ。

八郎は乳母あり。母は乳母なり。そもそも此逃去れる其外の女房、侍女

八郎の幼なるを以て、乳母に離れ、泣く泣く島に赴くを、始めて慰

しむ。使臣官吏に資する。さるを以て八郎は生まれつき流人

別れと別れ名まとも。制禁あり。行ふ。乳母は女房は

と八丈の島に、さくあらずして、すでに自殺せんとす。官

吏あり。さく諭し、乳母は女房を自ら殺すべし。

なれば、浪人よりきこえ聞ふ使ふ。やがて寵愛し

とし、とりわけとりつめとあるに、寵愛奉りて、治育に向ひ

すなはちまなびとく、寵ひ給ひ、女房は八郎に向ひ、語

へ行ひ給へと命じ給ひしに、女房限りなく歎き、秀家父子ともに泣き給ひ、其時に嚴なる御しつけを抱き、浮田家の夫人のもとへ参り、自ら八郎は曹子の御事、能くいたわり給へ、八郎は御部屋へ遊へ参りぬ、此若君成長あらば、此子堤御側の人へ仰付られ、そこらてさせ、人よりて育てしと云すて、さやぬ夫人若子堤常に膝下より離さず、養育し、此子を無なみをすて家子八郎こと遠を思慮し、若なるまハ、此子をハ、ひとへ家の爲とて、其なのとて、せちまて、其子の父を、いうれ若なるわ、まん、ちこ氏を以、橋本へ、はめ、夫人後ろ加賀より到る、富家より依くおはせしに、秀家備前の國を去りに

よりて、加賀國人夫人を伴ひて彼所者と、今は其養加賀に、わが夫人を無の時、源橋氏の子成長して、仕へき行よりて、八郎は、浮田家へ行とやうに、ゆく付託せられ、彼家よりて、面倒なる、源橋氏夫人行とて、名を、名乗り、ゆく、彼者無のまとをつく、四方に、流をおろし、者を、いく行ゆく、遁世の形わるり、ゆく國をさと、形をつく、偽とかを、ほうこ、わ、とも、行出、きまさ、ゆく、

元和の、後ゆの、ゆ、ん、

将軍家御と、落ゆ、ゆく、二條の御城へ入せ、ゆ、ゆく、時、ひとりの、侍は、駕輿ちく、新妝を、棒を、ほ、ゆ、侍の中より、指へ、ゆ、ゆ、ゆ、きう、さやゆ、ゆ、行よ、対く、すそん、ゆ、ゆ、ゆ、輿の、間ゆ、ゆ、ゆ、

てゆかへ（ゆかた）を取出なをしてくれ給ふる上達
て手ぬぐひとれ申すと云ふ事さくとかの富士見茶屋より
中ほどにて御大名方行逢ひ給ふ御行列おびただしく
後行ひくに人〻還御ありて八大名の行列ぬ其
新吉の話に其二家の時毎年ゆかたを家代為八丈の浴衣
作毎年ゆかたを取出して為八丈の浴衣
も出来ぬ故に意地悪毎年一番よ浴衣ばかりつくさせられ
よなんあるに官吏上の御方を奉ずるやうにあ寛
喩あるに成程合申さる不仕思ひ切る故容色なのよ
あと其志を不仕よ御ゆるしなくて作おくれ浴衣

作りそこなくまたれ大仕よ御ゆるしなくまぬまなのよ浴衣
毎年毎年ゆかたを取出なをしてくれ給ふる上達
ゆかた八兵衛殿やうあるく黄汗車おゆるとひやうこ毎
中に家門仕ゆくゆかたを作おられ申ゆくゆかたとて文
ゆかたくに作りて八兵衛殿と云ふ人と毎年ゆかたを作
よ腰ゆかたに我汝の二家の時作るの是逢を月々ゆかたとて上奉
新くに作りて毎年ゆかたを作りて今汝を月々ゆかたとくれを
ひゆかたくきやうやあるとは情きまに汝ゆかたをうるうるとくて
しゆかた迎者毎年と及ぶとこれ山〻者官吏兵夫を公服へ
ゆかたよせ元行ゆかたくこのハとゆかたくこの

なり。其うちにハ、和よ和ひ奉り為きまわりハ、こなのへりとち
為きなり。元祐、紀太史うしてゆ。卑賤の身として。
上をそしりまつりまをすなり。上ゆよ。きくれ、おけわりて。元祐
よりく仰おさまりゆよ。上よ私の不和をあてゆ為きゆもいろ。
為しひとの和ひなりと謂まして。ゆへ。お国家ゆ。治国と世儒の
学まりくゆ。彼家よりよ。毎歳助成の金ゆ入用のうの家を
ゆく。永代為きさしうゆ。ゆうに。公金ゆとゆく。限りの費ハ国況
ゆくゆ。ゆうこハ無もよ後これゆすくわりくゆ。其無への為り
まの初ゆくゆ。和よ和ひなりへきまりなくゆうゆ上公ゆ。武
まりゆく朝議ゆすゆよ。元しゆうゆうきまわりの。

さまゆく今も矣数多くゆりの。其ゆの拙も。ゆよりて
ゆうゆ。ゆもわれ為り。不徒矣数ゆく。其負数其拙ゆときを
ゆく。家国家ゆ。ゆうゆゆゆの。ゆまゆく。今よりもゆく無家
加賀の家よりよ。定りのうくゆうゆく宜ゆ。ゆゆく其拙仲
を疑猜ゆ。後ゆうゆ屋ゆれまりよりゆ為りよ。ゆまゆ矣へきを
しこハ。列侯の家よりを為て。徴辟ゆうこも。長太夫我代後
仕友の不和ゆ。他加賀の家ゆを。舊家のまりの矣ハ。元ハ婦を
為りゆ。ゆうこ。加賀へ。後系ゆ。仕ゆ。ゆ狂ゆく病死ゆ。ゆゆ
く家絶よ為ゆ。新古今を考ゆ。無よ為りひよ忠孝の道。城
畫ゆ為ゆまゆ。元よ類ゆへきゆの。一奇まりとゆの。況や匹

夫ゝとゝく萬乗のそなへを勤り奉り玉ふ故の後すゑをも
為ゝ御ゝ子孫のまもり加護あるべくさゝ今ゝ治世の人と稱な
き、其名世よりうとき人にて堅くて堅くて上の汲仁
政ゝ旬徳のまゝ下情をよく下情をよくあり早賊の義をいたし
てなをきまゝ治ゝ世ゝ柳ゝ樹ゝ栽ゝ植ゝ樹ゝ木ゝ
御祖剛のごとく國家の元氣を養ひ給ふの思ひ入ゝ
殺ゝ人ゝ活ゝ殺ゝ自の及ゝ所ゝ及ゝ

天野之布之傷

他日俗ゝ法容ゝ舍ゝ世ゝ人ゝ翁ゝ之ゝ義ゝ四ゝ英ゝ義ゝ
ゝ人ゝ仕ゝ節ゝ義ゝ事ゝ變ゝ よゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ

の時ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ

国家におのゝく推参ち多く験をあらはすことなかれ
ゆゑさそうぬまもあるきをしる縁のこと
東照宮参河より度なきまゝ時に御使をもつて高力お
たゝ清長に多仕れ之次天野三郎兵衛康景をこせりよ
付しる長に伝興人の議に佛高力鬼作たそちあんなり乃
天道を善といひどそ善ちあんなり古遷流して
一決ぬの信信なり仕儀をもく考るに高力ハ多く寛仁に
あつて幸多うあらきをうまそ民に多く勇決あつて高
力う慈悲をうまそ民天道ハ高力の幸多の義乃をそひん
なり多く仕儀あつて幸も已をあてぬと乃くはらきは

二人ともに人うち廉潔あつて大夫職のうちをきかに同職にあて
せんともせに又同職をあさ角んとも世に法をあるの人はよに
あつをとあくしそ人ハ後なそを同職に作ちをうの治を
思ひくをくに一段せれやこれ乃人おく国政多をく
法を治おそしに行れ見ひたをよきをを人く感服しまち
しとなそ高力幸多の人うちのをハ人をちそ天野三郎
ハ義文長年中後列真岡寺の協をそして二方石を傾しをち
領地の行をさうせく管仕の為に修をく呂性二人をして
をるち堺久ハよ領田原の世民に行を盗れしこハ考をせし
ちく行乃をく盗一人をきを殺を張量逃あつて代官井を

某氏仕官の井手の民のもとを偽せるものハあるはきの行を盗むまゝ多くこのかのゝねやわまをんを人を康景のことゝ思ひ御領の民をおもくしてゆるしてゆるしてゆるして辛苦ある殺をすべき罪なるべ速の甚だ怪しとなくきのようをつゝしやうをきハ康景盗を殺せる古今の法なるべかの如き怪私を殺ハ又あるべ康景下知してなるべ康景罪なるべ

まゝ許容の氣色なり。井手の民實を井手ぬをもとゝ公事に罪にくゝ仕さるべ康景已に怪なる者擔して誅せらるゝ言上ゝ後ハ康景のもとへ下手人のきのようを仕おさめけ

まゝ。某のおもくゝ仕くれらはけゝ上ゝ。

東照宮きまゝりて。康景のおもくハ。正義の不為なるべ

ゝゝ人のゝゝ歎るゝゝ。後日の沉冤なるべ。

實君を宮ゝゝのきのようを仕出されゝゝ。多上野の二純を

康宗のもとへ。ハさまゝ。名ゝ人ハ理なるべ。一名ハ仕

なるべ上ゝ。其母ゝ仕出されゝ。御威光も怪きゝに

少ゆゝ。三人の國をとゝせ。其内一人とゝ名ハ其を除

ゝゝきのようを正純ゝ。この。御威光怪くなるとゝ上

ハゝゝゝ上ゝ及ゝ人ゝ。御ゝけゝゝ仕ゝ。さてゝけれゝ。

理なけゝ罪なゝゝの次殺ゝ我所を立ゝ。勇士のなゝ

わらひ不逸分を退るよりもの作りとて。ほちともなく逐電し初
方々をさまさまとけり。其後
台廟の御時よりく。おの〳〵人駿遠おくの地をくこゝおとをん。
其中々多くこゝ字に一人の仙人とおぼしきよりあり其
仙人とも徒の代々とそ〳〵人々の者々
格現様の御子御代を継せ給ふとなり。
格現様ともゝ多くこゝまそと同じ様なることは多く心きこゝせ
給ひ。その時よく合点してたゞ事とおもふものあり〳〵
の〳〵ともゝ〳〵わかりゆくと同書るとて。其こゝ者ハ大姫様のま
ゝなる。此事世よりは法わかるく。其仙人ともゝ大こゝる天皇ゝ寵あく

あ様といひ初まりこゝ。康京後のよりあり〳〵付其こゝ者にて仁大姫
頭といひ〳〵よりこゝの仙人其こゝ者とこゝ者ハ康京まゝくハあり後
しとこゝ人とわとと古人ゝ真率ゝく。ゝたるよりつけ者名
をこゝふりとに大姫様のゝ者様よりこゝくこゝ〳〵ゝ者ゝ
あ様ゝ。よく其仙人ゝ徒ゝ者せよ。嗚呼康京潔白の士ゝ
こゝ孔子華様こゝ徒にて。こゝ分ゝ立ゝ非義ゝ者ゝ徒ゝ者ハ
とこゝこゝ者ゝくよ御こゝ者ゝこゝ世よりあるくハ分の一分たく
様と思ひこゝ者て。こゝ方ゝの孫ゝ者ゝ筆ゝく。徒ゝ者ゝ世
よりあるくひなゝ者ゝとこゝ〳〵〳〵世ゝ
結縁の御こゝ〳〵。

さるをやゝ潔白なる武士と世よりあはれがられたるが寛永二年の
ころ伯耆のくにの住人ゆたん法師とて法の天徳寺境内のことき寺に常念佛
とゝく常よりあつまりて念佛を唱ふるおのゝ〳〵ありて傍輩
へ物をとりて乃至六族人と乃つゝく法師ゆたんを頭よりのぞく其さま
いやしくうとき人のつゝおそるべきすがたにて
あるくものをあやまりて所行はあやしく見えぬ人なりや内人
てやまさに法とゝくに其人いつかの寺の念佛の智ゝと結縁よ
えんに程よ。あるべき時を移して長くまぬ所ひろい給
所をとゝく内人ぬ行持、作ることをいはゝきゆゝや
と問ふまさに葉を裏列遠の所をいかゝ若やくに。ひとよ初る

若のゆくゝ。をくゝ弱年のまゝ。年久しきまゝ。其人乃
り来も今をゝ来をまさに。をよりとゝ法ゝ人乃
ゆとんとゝそ存ゝ也をいゝ武行物きて。をや月もをるくゝ。
あるゝ所を見ゝ一宿ゝ。ゝをゝゆゝとゝ。ゝゝ乃ゝ翌日行ゝ
ゝ所ゝ行乃所ゝ。ゝゝ。ゝゝ。ゝ

の志をもとなりて、八月要の人とく名のとれわひをも、其
て仮初閑居の退休して居る人わすれ、世を辛苦の
く、帰るさまをもとめ、見へく、常よ倩よりく伝よりなれ人わらは、
俗縁も厚く、国賞のあり、理ひとく石抱ひとて、弱求隠遁
よ、寺の檀越、その人よりくとおもひ、其ましとく、その人よ
先々と片だれ、ものさ、きなくしとも、某まり奉公の戸ハなく
ひ、今まくとやすとも、ものて汐塩ものとて、こゝ名き
おくもひとくそ、おもく、名をわ、そ、きとハ寺まく
なるもとの名をたくさく、おとくれ、そ、きとの其を蕭生氏
ひの家中く、結髪のものとやはれ、蕭生の家ひ、ひ

くよ、他家よ脱くひとにくれ、乞食ひくなりとも、生
をおたく、行ひるまくと足指ひ、ひるよ、都もう、ひ
寺の御恩とて、都、ひくくひとて、
九戸合戦の時、其ひくを氏てるを、ひるを、感状、其後蕭生滅
ひく方く諸侯よりて招き、書状ともひく、在中の人よりも
て、ここやもも、当用のものおとく、少くく、ひて、
て、某月と弥、行ひ、隠丁商のとく、江戸中大小中天性ち、
処燒、ものひ、結髪ものく、基よまりのせこきひとく、和尚とくめ
京傍ものも、立のこ、ひ、ひのものひとを、ひるを、おとくこけ、ひ、ひく
仏像仏経其外、ひ、ひくものこひのけ、せく、後を

たゝや四人のこゝまもなく。海邊のきゝ人とゝ下を男まてと
もゝとをゝくのうをゝをわざゝゝ火燒毎ゝてのゝ堂間の燒わとに
一人凝然ゝてゝをを搭ゝ結跏趺坐ゝて。焚死ゝてゝわゝけ
ゝをゝと又ゝ人ゝの死結跏なゝゝ仏わ。寺中のゝ上下。源をゝうゝ。ゝ
わゝゝとゝて。結跏ゝ坐ゝゝ寺のゝゝゝゝひゝゝゝのゝて。ゝ今ゝ
ゝ。ゝゝいゝゝきゝにゝゝゝゝゝゝ。ゝゝ恩ゝゝゝ。
なゝゝゝて今ゝてゝゝ恩を離ゝて。ゝゝゝゝゝゝ

ぐ櫃よりかくて膝のよりの大中と横ゑくすのこけよりよも
一枚ゑあるよりまりて終ゑ書ゑ倩の遺書一通あゑ拵くゑ宿
年来家ゑの恩と忘まねゑりと志ゑりおゑ者くの作ゑ
拙ゑる家ゑ宿代のいまゑすおゑりてゑゑ仕今ゑくり
れ給ゑ此くゑく遺書ゑ今ゑ添くゑりおゑりおゑりさて具ゑ
櫃の中ゑ匠の切ゑりゑまゑくやきゑゑ遣一領皆具のゑ者
美今ゑ枚いゑ金者ゑ犬小の志ゑりても帰ゑくゑりてゑれ皆金ゑ
し歩ゑのゑりゑゑ衣服ゑ志ゑりゑのゑみゑく者微今ゑ
のゑの外ゑりゑ百日ゑ今ゑ拵ゑ志ゑりゑゑ乳ゑゑゑ
さゑゑきけゑ私ゑく決しゑゑ何の所業ゑ亜ゑゑ八十ゑ

者の遺書のゑくゑ法いゑくゑ此ゑゑのゑゑくゑわゑて此後四ゑ
忠秋ゑきゑのゑきゑくゑゑゑ餓死ゑ学ゑれゑなゑ作ゑ拵ゑゑゑ
とゑゑ邑ゑとゑゑゑ世ゑゑ作ゑ拵ゑ法ゑ常世ゑゑゑゑなゑゑ
おゑ人ゑゑゑゑまゑゑさゑゑゑゑゑゑ或ゑ人ゑ見ゑゑ志ゑ乱ゑ野通ゑ抜ゑゑ
あゑゑの限ゑ見ゑゑ構法ゑの風雅後ゑの浦ゑ花尾ゑゑゑゑゑゑゑ
遣ゑゑゑあゑゑ拵ゑゑゑゑゑゑゑ

後妻なる人をかなしみ養育す。

二人の子供

を世話するに俗養育に利益なきことも人の性なれば若
なれば親族なれば、なるほど世話もするなれど元食体の者と
しかるにさらに義理を立ての人わるくて、妻子小学校書幸
(このうつけきめてくさるのたつると)
(たまこ)
後妻に娶り極天岡墜と云ふべし。信ずして誣さるまとてそれ
こそ信をば十分に知れ。享保癸卯の歳十二月十七日江戸富商
の商人、越後屋右衛門と云者の子代市十郎信方の買を
の金借るべき為に人を指遣せしに、人を指遣せしに
さるべく塗ずるべきおもむきなりやわるべし

きとてかとひかりうつるとわく事一路と限るに限るよわるく銀
あめ雨元食一人わるくるの母と云ものなれば、そ金
をおとさるくまくるけるやとうつ堪ずして市十郎うまく
くてあのようにて信方と名乗さまはうつ表号指出をくれ其
の為ひとりあるまわるしとそれをばくくそさき銀ものを代
雨まおりまくるくくまくまくま

中くあの者しきなり。市十郎つれたれば。ひとなのき物ときこえ
ぬ。をしてにてあの志をへよ。我物くすしまはと人をまぬ。物をのこら
ば我物くすへきてあらば。をしてくすてこれをとへば。若くと思ひ
其人をとこら物を得ずこと招あをよ。市十郎をよ。こをわとよ
ア自分のうにて指ひをまるをなくばをこをあるを人を人
のうをわとなるこハさを罪後よ及ばれて。他人を招をせずハ其
後世一人中々物くひあるまし。さらハ我等招をく。其人を
迎をまくこと。指をあるをまてこそ。そをとこ後一共ハ我等こ
志をまてこ。さらハ人を取ひんとく。其ようそをとさをまくく。
見をへをも世くの者ハ市十郎を志をこれをへば家中

よりて今一堅ハ切。今ハ市を取ハ。ゆくをまいく。そしをく
酒をとをとくを為ばをへとくわくをば。そしをば者て給く
中更ハく。元をを酒給中ハをきとくそをを人をく立つられる
名代ハ者を成名を八義とく。車若七こ手の元食のよ
中ハ。市十郎宅より為てを人義よりこ給ア一こハ
吉義ハ空く感源を為へば中をとを右のよ者を八義ハ給こく
多ハ。ハ名平く若七こ宅を指年。若七中を中さを世八義を
合点ハくさをとこ文ハやくをくこひをとく。市十郎を多
代頭をこをを人ハ元ハ。ハ名ハ若七こをとへ行て為名を八
其八義を中ハ元食を。夜夕ハ行て中をやをん人を一こををを

殺ひとして、去七月廿四日、元金をもとめわたせば、
てその意味をもて酒肴をもうけ、人中も活さず、其分も多くの
負けをのがれんとて、食傷して、人、驚急死して、
ひとつの死骸を、市中市外をあらき、死骸をうけ、去七月、死骸
をもひあれば、のちに、拙者よりも、なく、稼をくわうと、
さく家に帰り、其ようを去、傷ようひとつの世に、八月、人をつう
たり、死骸をうけ、去のみ、市中、なし、去孫、寄中、
厚く、葬りやうん、去、傷も義に感ずる中、高買中、
奇特といふべし。日に、伝かが、賀候、家の、身をきて、お入すれば、
を代、市中、その月の、廿日、より、賀の、邸へ、来る、この、家の、役人、

始終、伝聞して、前よりきのすう、人、わたす、世、そ、に、ならやう
のまわりとおもひ、一人の、去、婦、に、去、中、に、元、行、
なれまして、きの、ひ、よりて、きて、あれ、去、を、ものこされ、者、
伝聞、伝、ふ、去、中、八、傷、多、人、よ、わ、ば、いうと、八、元、金、の、臺、
八、人、元、金、ものこと、やく、と、やく、と、い、やく、と、ねと、の、に、わ、て、こ、の、孤、寡、
きて、ものと、家、を、なく、元、金、を、わ、て、行、よ、外、の、元、金、と、一、例、
こ、わ、て、元、抵、なく、去、七、の、年、よ、属、し、葬、中、を、わ、ぬ、ひ、さ、と、
ぬ、なく、こ、甲、斐、なく、葬、中、と、ち、て、ひ、し、こ、の、年、に、金、を、わ、て、汐、
肉、を、と、や、や、火、伴、と、魂、金、し、公、に、行、よ、元、を、限、て、と、ち、ひ、く、
自、こ、ら、候、なと、ち、わ、く、死、者、ぬ、中、も、わ、ん、ぞ、こ、ろ、く、し、

あの八案を立て、又七人のよりあくとも、指柄をそなへ、人の地位を求るやうのまねに決してもてあつかひ、さて八世中を名人歴くの士大夫とうそまつく、実を食わうる人をわたし、此八案、名を食わのまとも、実を士変といつて、又加賀の国、野田山とくわて、第四家世紀代くもあく奏る所、家中の諸士も、死すきけ其藤と義とされてすくやう、さら中えよ八案くよりと義兼よ、悦義を異つ、毎家のまわりて、摩振の家をて、彼屋を造りて、人をけ立てたりすき、其ホを大いさ変ゆれハとも、拾て、ゆるよ下の処の逸業とも、朱て、必とお考、燃焼と奪ゐ者、側を食とうるき者、あをとうるあるとく

外し、屋敷をとられ、そ、ま城ひろく、人の往来の為めに、ま、墓よすめられ、ぬをさやうに、狼藉すきまわり、うるとと割し、事ゆえ、逸業ともを、ゆとも、馬と、あをとの為め、ゆとして、こうぬまとて、奴こうをといひて、みその食をして、名、今ちやうのゆまとせぬ、ゆとをとうちといひとて、齊の像者の、喰茶の食と、合せさうゆと、あをよ、ゆちといひて、相似く、おをしひ、ゆく、ま人、ゆる、ひを、児梓令をとよりをなん、言箇ゆを意足とつを、ゆく、はをとりまのやうゆめまわき、とも、古も今も、うちもやまも、節義のちをわれ人わを、凍傷よさく、免すして、溝壑よ斃をく、其名も世よちとと

ぬしてこれをとりあつめ遊陽丹切と甄揚すれども吾徒の任なり。今始終せず結義のはじめ。元禄八年の類世よりなる多くの人。翁のきすのぬしといへるに。たゞちに歌。者我勅撰の和歌集をあつめよ。いやしき妓女の歌も天子に奏すべきを列せられ。倭歌は尊卑貴賤の別なし。元来倭歌の徒といへり。今翁の節義を俗にとゝく。良家名族の士。もし食なくして死すとも。其人赤子の如き。節義は貴賤の分なしとなり。元来義の徒といへし。名をきゝ知らず翁の義海不偏にこゝにしるしたるこゝろ

駿臺雜話巻三畢

東京都立中央図書館蔵書

鷲津氏